

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月29日

【会社名】 株式会社タケエイ

【英訳名】 TAKEEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部光男

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号 A-10階

【電話番号】 03-6361-6871

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 大島伊貢
執行役員 財務経理部担当 高橋雄大

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号 A-10階

【電話番号】 03-6361-6871

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 大島伊貢
執行役員 財務経理部担当 高橋雄大

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【提出理由】

当社は、2026年6月19日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金73円

総額 2,088,989,900円

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月19日

第2号議案 定款一部変更の件

当社および当社グループ各社の業容拡大に伴い、当社の事業の目的を追加するものであります。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、三本守、阿部光男、大島伊貢、藤本秀之、古舘将司、林隆行、三本鋭植、

松岡直人、梅田明彦、森谷賢、横井直人の11名を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、津田絢子を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	28,616,300			(注)1	可決 100.00
第2号議案 定款一部変更の件	28,616,300			(注)2	可決 100.00
第3号議案 取締役11名選任の件					
三本 守	28,616,300			(注)3	可決 100.00
阿部 光男	28,616,300				可決 100.00
大島 伊貢	28,616,300				可決 100.00
藤本 秀之	28,616,300				可決 100.00
古舘 将司	28,616,300				可決 100.00
林 隆行	28,616,300				可決 100.00
三本 鋭植	28,616,300				可決 100.00
松岡 直人	28,616,300				可決 100.00
梅田 明彦	28,616,300				可決 100.00
森谷 賢	28,616,300				可決 100.00
横井 直人	28,616,300				可決 100.00
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)3	
津田 絢子	28,616,300				可決 100.00

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

該当事項はありません。